

高齢社会の現状

①高齡化の状況

②家族と世帯

③健康・福祉

④経済状況

⑤就業

⑥社会参加活動

⑦生活環境

○ 高齢化率は23.1%で、高齢者人口(65歳以上)は、男性よりも女性の方が多い

単位:万人(人口)、%(構成比)

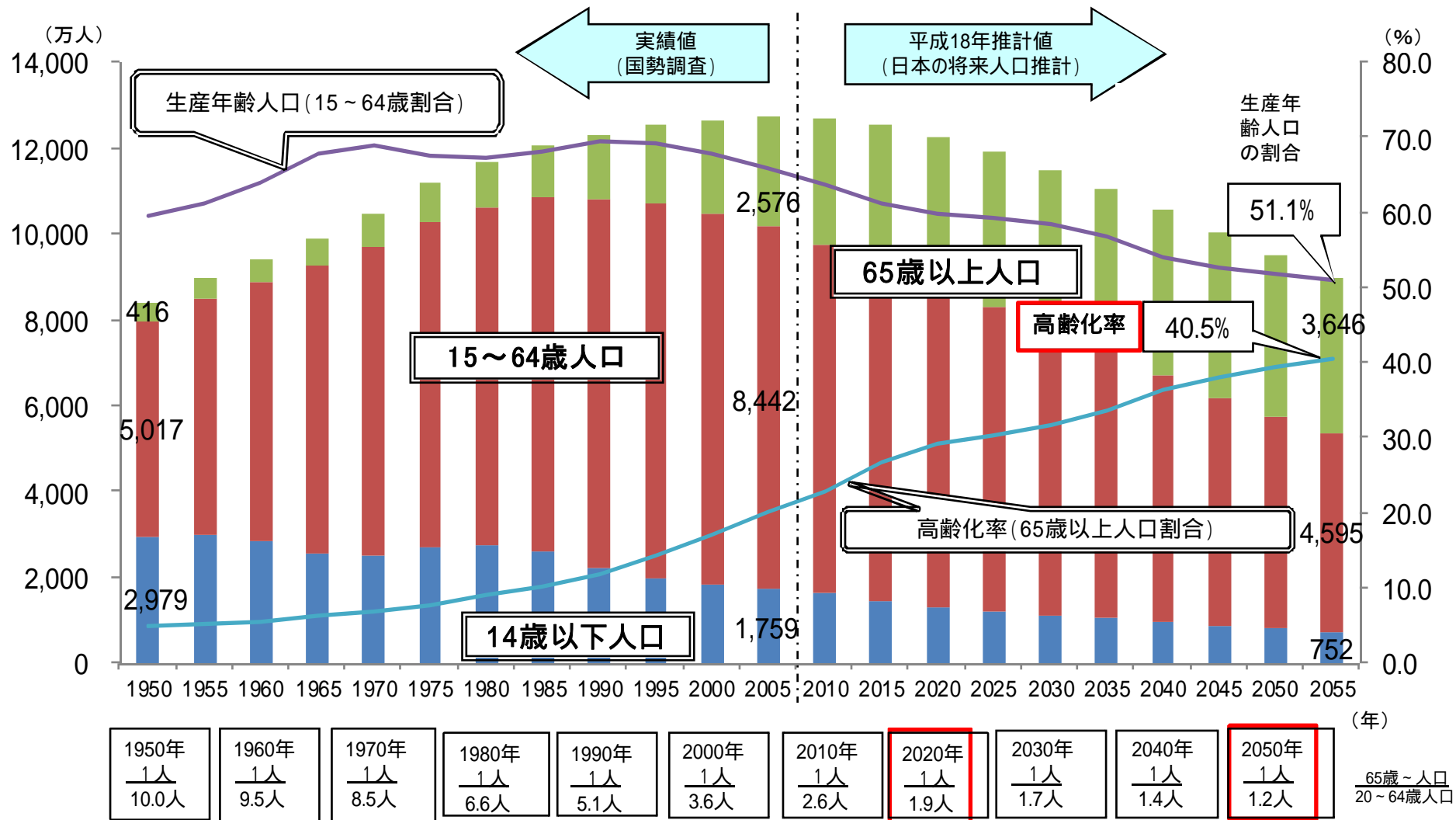
		平成22年10月1日		
		総数	男	女
人口 (万人)	総人口	12,806	6,236	6,570
		(性比)	94.9	
	高齢者人口(65歳以上)	2,958	1,264	1,693
		(性比)	74.7	
	65～74歳人口(前期高齢者)	1,528	720	808
		(性比)	89.0	
	75歳以上人口(後期高齢者)	1,430	545	885
		(性比)	61.5	
	生産年齢人口(15～64歳)	8,152	4,102	4,050
		(性比)	101.3	
	年少人口(0～14歳)	1,696	869	827
		(性比)	105.2	
構成比	総人口	100.0	100.0	100.0
	高齢者人口(高齢化率)	23.1	20.3	25.8
	65～74歳人口	11.9	11.5	12.3
	75歳以上人口	11.2	8.7	13.5
	生産年齢人口	63.7	65.8	61.6
	年少人口	13.2	13.9	12.6

資料:総務省統計局「人口推計」

(注1)「平成22年国勢調査人口速報集計」による人口を基準としている。

(注2)「性比」は、女性人口100人に対する男性人口

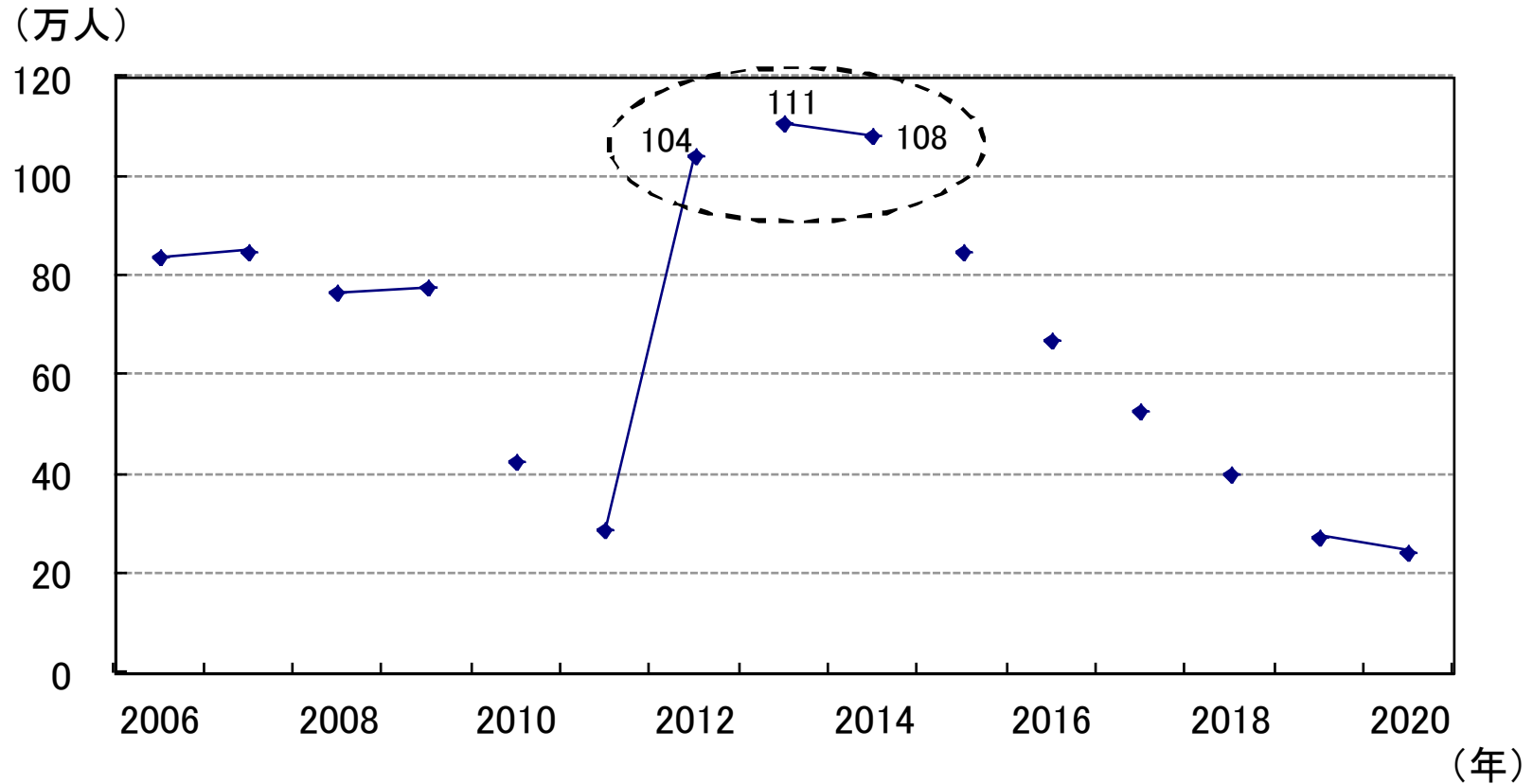
○ 総人口の減少と高齢者人口の増加により、高齢化率は現在の23.1%から2020年には29.2%となり、2055年には40%を超える見通し
 1人の高齢者を2020年には1.9人で、2050年には1.2人で支える姿になると想定



資料:平成23年版「厚生労働白書」

○ 団塊の世代が65歳になる2012年～2014年に高齢者人口が100万人ずつ増加する見込み

高齢者の増加数

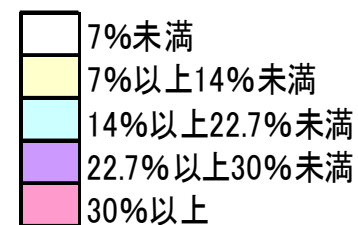


資料:「日本の将来推計人口」(平成18年12月推計)の出生中位・死亡中位仮定による推計結果より作成

○ 2035(平成47)年には、ほぼ全ての都道府県で高齢化率は30%以上となる見通し

都道府県別高齢化率の推移

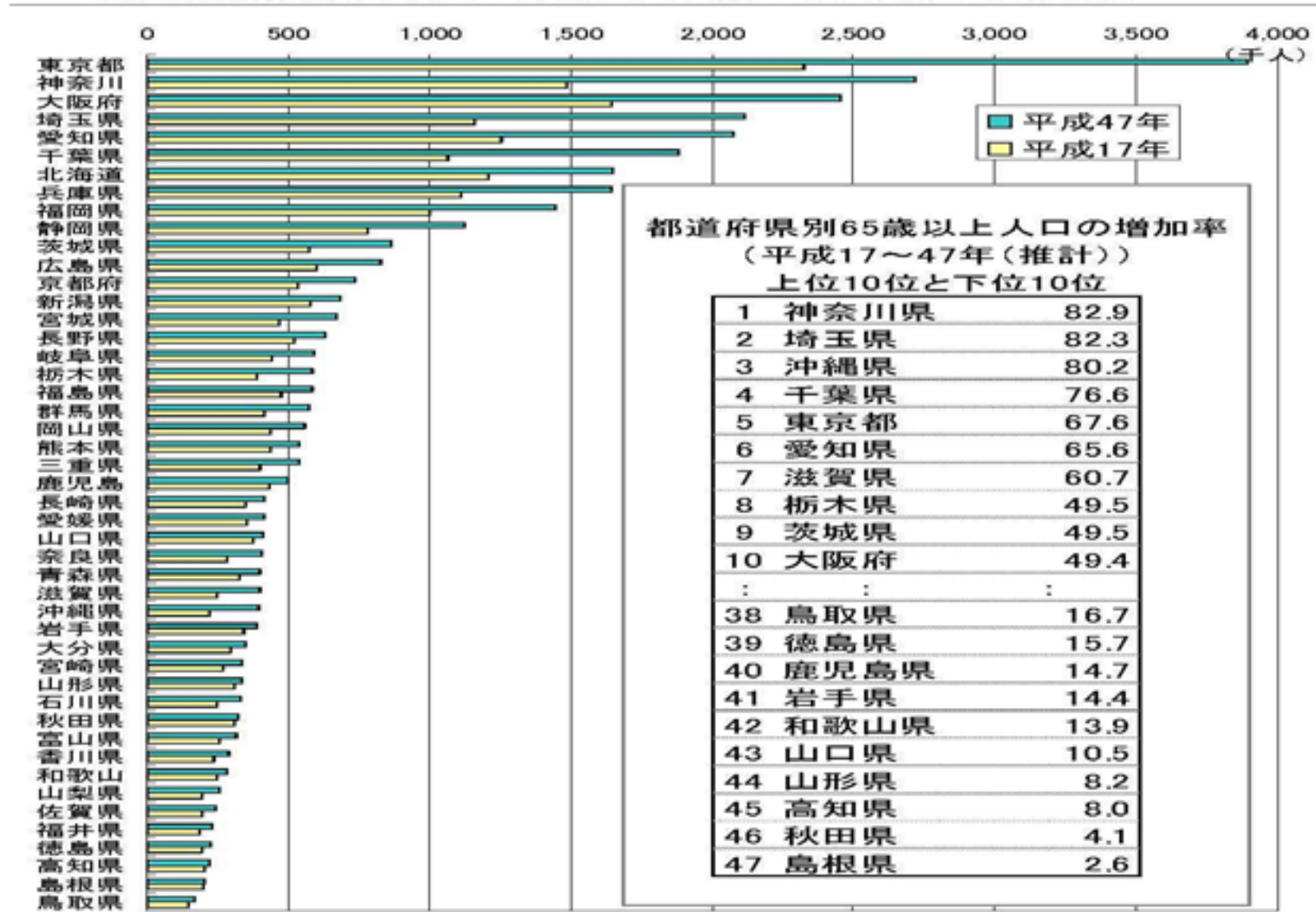
	昭和50年 (1975)	平成21年 (2009)	平成47年 (2035)
全国	7.9	22.7	33.7
北海道	6.9	24.2	37.4
青森県	7.5	24.9	38.2
岩手県	8.5	26.8	37.5
宮城県	7.7	22.1	33.8
秋田県	8.9	28.9	41.0
山形県	10.1	27.0	36.3
福島県	9.2	24.7	35.5
茨城県	8.4	22.0	35.2
栃木県	8.3	21.7	33.6
群馬県	8.8	23.1	33.9
埼玉県	5.3	20.0	33.8
千葉県	6.3	21.0	34.2
東京都	6.3	20.9	30.7
神奈川県	5.3	20.0	31.9
新潟県	9.6	26.1	36.6
富山県	9.5	26.0	36.0
石川県	9.1	23.5	34.5
福井県	10.1	24.8	34.0
山梨県	10.2	24.3	35.3
長野県	10.7	26.2	35.6
岐阜県	8.6	23.6	33.6
静岡県	7.9	23.3	34.6
愛知県	6.3	19.8	29.7
三重県	9.9	23.8	33.5
滋賀県	9.3	20.2	29.9
京都府	9.0	23.1	32.3
大阪府	6.0	22.0	33.3
兵庫県	7.9	22.8	34.3
奈良県	8.5	23.5	36.8
和歌山県	10.4	26.7	38.6
鳥取県	11.1	25.9	34.5
島根県	12.5	29.0	37.3
岡山県	10.7	24.9	33.4
広島県	8.9	23.7	34.5
山口県	10.2	27.5	37.4
徳島県	10.7	26.6	36.7
香川県	10.5	25.4	35.9
愛媛県	10.4	26.2	37.0
高知県	12.2	28.4	37.4
福岡県	8.3	22.0	32.6
佐賀県	10.7	24.3	34.2
長崎県	9.5	25.7	37.4
熊本県	10.7	25.5	35.6
大分県	10.6	26.4	35.6
宮崎県	9.5	25.6	36.9
鹿児島県	11.5	26.3	35.9
沖縄県	7.0	17.5	27.7



資料: 昭和50年は総務省統計局「国勢調査」、平成21年は総務省「人口推計」、平成47年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」

○ 都市部に居住する高齢者が大幅に増加する見通し

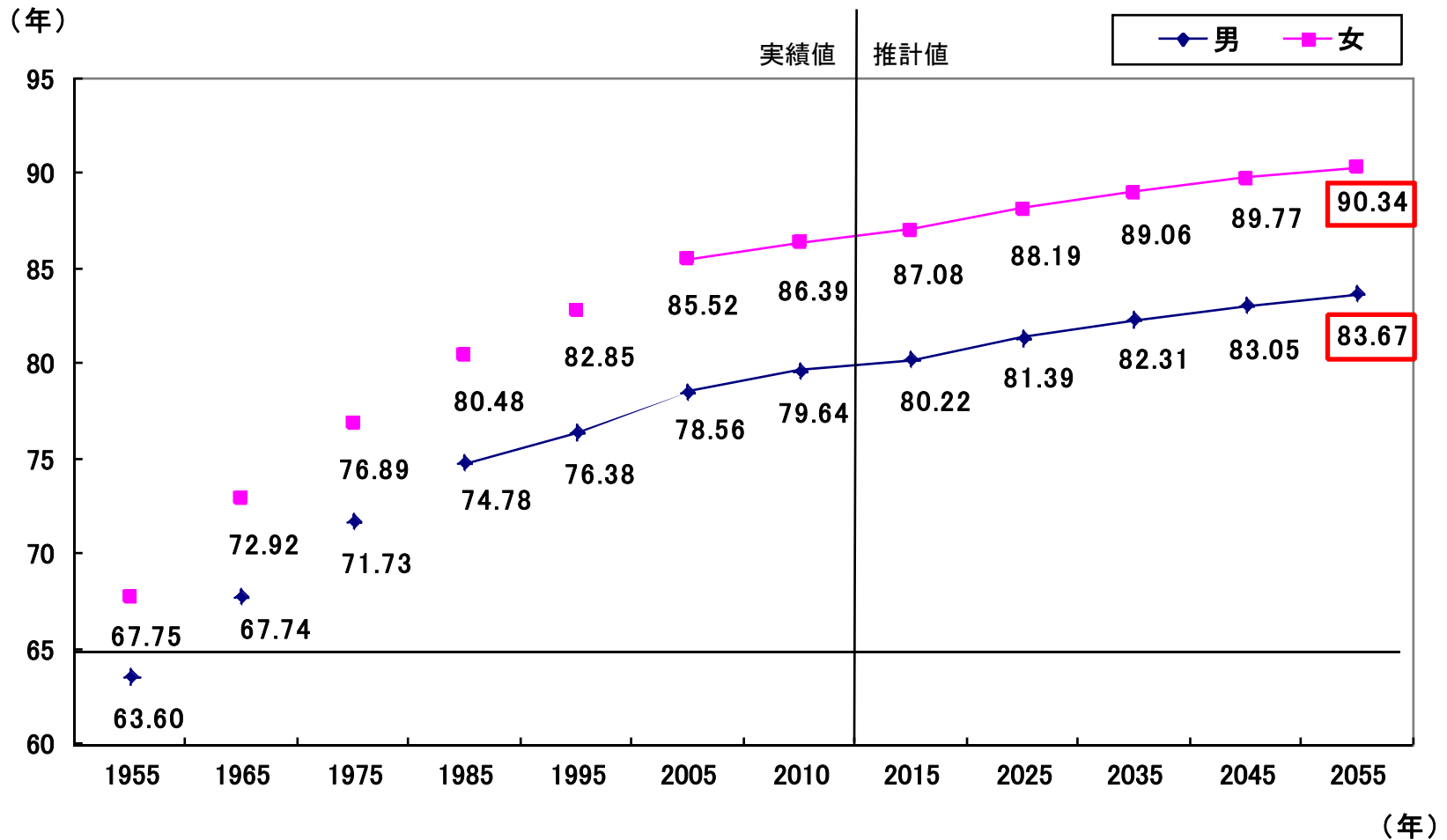
都道府県別の高齢者人口と増加率(平成17年、平成47年(推計))



(資料)国立社会保障・人口問題研究所
「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」

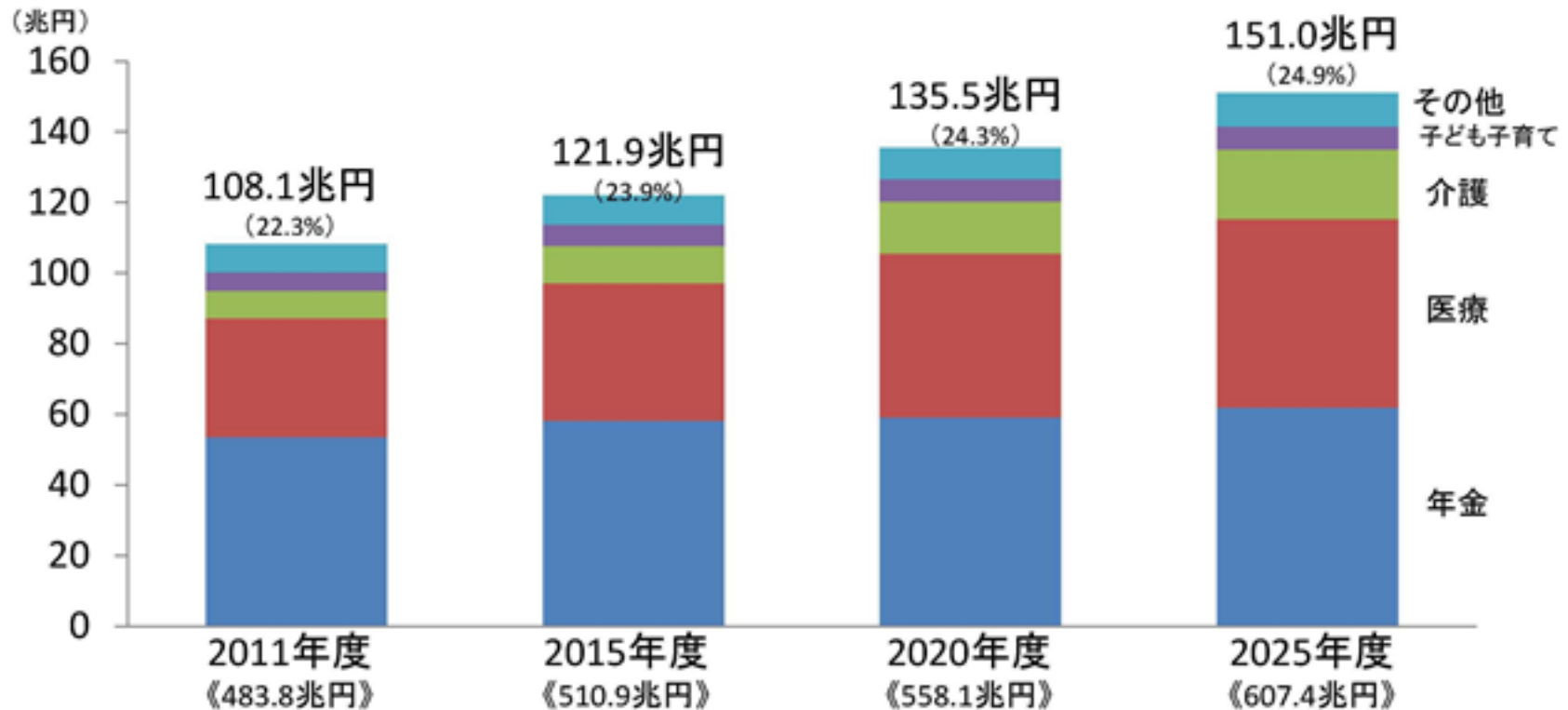
○ 平均寿命が延伸し、2055年には女性が90歳、男性が83歳を超える見通し

平均寿命の推移と将来推計



資料：2005年までは、厚生労働省「完全生命表」、2010年は厚生労働省「簡易生命表」
 2015年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

○ 少子化・高齢化の進行に伴い、社会保障給付費は大幅に増加する見通し



注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2: 医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費は、120.7兆円(2015年)、132.7兆円(2020年)、146.8兆円(2025年)である。さらに、子ども・子育てに係る機能強化を考慮しない場合の給付費は、119.9兆円(2015年)、131.7兆円(2020年)、145.8兆円(2025年)である。

注3: 上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた計数である。

注4: ()内は対GDP比である。《 》内はGDP額である。

資料: 社会保障改革に関する集中検討会議(第10回)「参考資料1-1 社会保障に係る費用の将来推計について」
社会保障給付費には、基本的に地方単独事業を含んでいない。

○ 少子化・高齢化の進行に伴い、社会保障給付費は大幅に増加する見通し

○給付費と負担額の見通し

	2011(平成23)		2015(平成27)		2020(平成32)		2025(平成37)	
	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)	兆円	(GDP比)
給付費	108.1	22.3	121.9	23.9	135.5	24.3	151.0	24.9
			(120.7)	(23.6)	(132.7)	(23.8)	(146.8)	(24.2)
年金	53.6	11.1	58.2	11.4	59.2	10.6	61.9	10.2
医療	33.6	6.9	38.9	7.6	46.3	8.3	53.3	8.8
			(38.5)	(7.5)	(45.5)	(8.1)	(52.6)	(8.7)
介護	7.9	1.6	10.6	2.1	14.8	2.7	19.7	3.3
			(9.8)	(1.9)	(12.9)	(2.3)	(16.2)	(2.7)
子ども子育て	5.2	1.1	6.0	1.2	6.4	1.1	6.5	1.1
その他	7.9	1.6	8.2	1.6	8.9	1.6	9.6	1.6
負担額	99.6	20.6	114.4	22.4	132.4	23.7	150.4	24.8
			(113.2)	(22.2)	(129.6)	(23.2)	(146.2)	(24.1)
年金	45.1	9.3	50.7	9.9	56.1	10.1	61.3	10.1
医療	33.6	6.9	38.9	7.6	46.3	8.3	53.3	8.8
			(38.5)	(7.5)	(45.5)	(8.1)	(52.6)	(8.7)
介護	7.9	1.6	10.6	2.1	14.8	2.7	19.7	3.3
			(9.8)	(1.9)	(12.9)	(2.3)	(16.2)	(2.7)
子ども子育て	5.2	1.1	6.0	1.2	6.4	1.1	6.5	1.1
その他	7.9	1.6	8.2	1.6	8.9	1.6	9.6	1.6
(参考) GDP	483.8		510.9		558.1		607.4	

注1:「社会保障改革の具体策、工程及び費用試算」を踏まえ、充実と重点化・効率化の効果を反映している。

(ただし、「Ⅱ 医療介護等 ②保険者機能の強化を通じた医療・介護保険制度のセーフティネット機能の強化・給付の重点化、逆進性対策」および「Ⅲ 年金」の効果は、反映していない。)

注2:()内は医療介護について充実と重点化・効率化を行わず、現状を投影した場合の給付費等である。

注3:上図の子ども・子育ては、新システム制度の実施等を前提に、保育所、幼稚園、延長保育、地域子育て支援拠点、一時預かり、子ども手当、育児休業給付、出産手当金、社会的養護、妊婦健診を含めた計数である。

注4:医療の負担には補正予算対応分0.3兆円(2011年)、0.3兆円(2015年)、0.4兆円(2020年)、0.5兆円(2025年)が含まれている。

資料:社会保障改革に関する集中検討会議(第10回)「参考資料1-1 社会保障に係る費用の将来推計について」
社会保障給付費には、基本的に地方単独事業を含んでいない。